

令和 7 年度「取引条件改善状況調査」

よくある質問

本調査に関して、多数お寄せいただくご質問をまとめて負いますので、ご参照ください。
ご不明な点がございましたら、お気軽にお電話にてお問い合わせください。

ーお問い合わせ先（業務委託先）ー

有限責任監査法人トーマツ

「取引条件改善状況調査」事務局

メールアドレス：SMEA_Research@tohmatsu.co.jp（原則、2 営業日以内に回答いたします）

電話番号：050-3091-8121（受付時間：土日祝を除く 10 時～18 時）

回答方法と期限

No.	質問事項	回答内容
1	回答方法がわからない	2 つ方法がございます。 1 つ目は御社に送付した「令和 7 年度「取引条件改善状況調査」のお願い」というハガキの 2.回答方法に記載のある URL もしくは QR コードから Web サイトにて回答いただけます。 2 つ目は、「令和 7 年度取引条件改善状況調査」と検索し、中小企業庁の公式 Web サイト「「令和 7 年度取引条件改善状況調査」を実施しています」を開き、ページ中段の「インターネットによるご回答について」に掲載のオンライン調査 URL からもご回答いただけます。
2	すべての質問に回答しなくてはならないのか	途中までの回答は集計されないため、可能な限り最後の設問までご回答をお願いいたします。
3	回答期限はいつまでか	12 月 29 日（月）にご回答いただけますと幸いです。
4	何時まで回答可能か	12 月 29 日（月）23 時 59 分まで回答が可能です。
5	インターネット環境がない場合、どうすれば	回答はスマホ等でも回答可能です。代理入力等ご希望される場合は「取引条件改善状況調査」事務局までお問い合わせください。

No.	質問事項	回答内容
	よいのか	合わせください。
6	アンケート調査内容の後半に企業名等記載する箇所があるが、回答は任意か	ご回答は任意となります。具体的な企業名を伏せたい場合は「匿名」などと記載いただけますと幸いです。
7	ログイン方法がわからない	URL または QR コードから Web サイトに入っていますとパスワードを求められます。ハガキの 2.回答方法の※に記載のパスワードを入力いただけますと回答可能となります。
8	管理番号がわからない	Web サイトに管理番号を入力する欄がございますが、その際はハガキの宛名面にあります御社の管理番号を入力ください。

取引条件改善状況調査について

No.	質問事項	回答内容
9	調査の目的は何か	中小企業庁では適正取引に向けた取組を推進しております。今回の調査につきましては、取引適正化の実態把握を目的とした、中小企業・小規模事業者の事業者間取引 (BtoB) における、大企業や中堅企業など販売先との取引状況を把握する調査となります。
10	調査には必ず回答しないといけないのか	必須ではございませんが、中小企業・小規模事業者の皆様の適正取引推進のためにご協力をいただけますと幸いです。
11	回答することによる回答者のメリットはあるか	本調査で得られた情報は適正取引に向けた取組の推進に活用させていただきます。
12	調査の結果はどのように使われるのか	中小企業庁では取引環境の改善や賃上げできる環境整備に向けて、取引適正化の重点 5 課題（価格決定方法の適正化、支払い条件の改善、コスト負担の適正化、知的財産・ノウハウの保護、働き方改革に伴うしづ寄せ防止）への対応を推進しております。これらの環境整備の取組をより実効的に実施するために調査結果を活用いたします。

個人情報とプライバシー

No.	質問事項	回答内容
13	回答結果が外部に公表されることはあるか	回答者を特定した情報が公表されることはございません。 回答いただいた内容は匿名化し、集計した上で公表する予定です。回答者を特定するような情報（企業名や担当者、個別具体的な回答内容）を外部に公表することはございません。

その他

No.	質問事項	回答内容
14	ハガキは再送できるか	まずはウェブの URL を送付させていただきますので、「取引条件改善状況調査」事務局 (SMEA_Research@tohmatsu.co.jp) までご連絡ください。 再送をご希望の際も上記までご連絡いただければ幸いです。
15	管理番号とは何か	セキュリティ対策の一環として、調査対象を特定できない形での番号を一律に付番させていただいており、御社固有の番号となります。
16	回答内容を出力・保存したい	すべての回答を終えた時点で、回答内容を一覧でウェブ上に表示いたします。そこから回答者様ご自身で印刷、PDF、スクリーンショットなどで保存いただければ幸いです。

以上